

四万十森林管理署交渉（非現業全国林野関連労働組合）  
議 事 要 旨

1 日 時 平成27年1月23日（金） 13：45～14：45

2 場 所 四万十森林管理署 会議室

3 出席者

四万十森林管理署

藤村武署長、松尾昭彦次長、古味敏光総括事務管理官 3名

全国林野関連労働組合四万十分会

矢間重清執行委員長、中平寿幸副執行委員長、西田哲也副執行委員長、

森下嘉晴副執行委員長、川淵貴夫書記長、小松浩執行委員、

林美樹也執行委員、中岸大起執行委員、伊賀守執行委員、

中川康浩執行委員、泥谷教夫執行委員、岡上優斗執行委員 12名

4 交渉事項

①保護具の備え付けについて

②販売業務の負担軽減について

5 議事概要

①保護具の備え付けについて

組合）保護具の備え付けについては、四万十森林管理署の定員内職員への作業手袋の備え付けは、1双としている。

しかし、署内、森林事務所問わず、現場へ出張する回数が増加する中で、1双では足りない実態が出てきている。特に、地域技術官にあっては、森林技術員との同行も多く、測定業務による境界標の設置等により、消耗が早い実態がある。

現場の実態等も勘案して必要と認める数を備え付けるよう定員内職員の作業用手袋の備え付け数を見直すべきである。

当局）作業用手袋については、定員内職員で屋外作業が多い職員には、使用実態に応じて備え付けるよう検討したい。

②販売業務の負担軽減について

組合）販売業務については、資源活用担当の森林整備官（3名）が交代で2名ずつ各市場へ出張しているところであるが、帰署の時間が17時を過ぎ、超過勤務が発生することが前提となっており、職員への負担が増加している。

なお、資源活用担当として非常勤職員（事務系）が雇用されているところ

であるが、超過勤務が発生することを前提としている業務に対して、出張させることは、認めることはできない。

こうした状況を勘案の上、販売業務に対する負担軽減策を示すこと。

当局) 販売担当職員は、各市場において、桎毎に落札金額、業者名を2人でチェックしながら野帳に記入し、市場と最終チェックしているところであり、遠隔地にある市場によっては帰署が17時を過ぎる実態にあることは承知している。

今後、担当職員の負担軽減となるよう、時間内に帰署できるよう事務の改善及び市場の対応の改善について、検討して参りたい。